

# 新型コロナウイルス感染症 買物代行支援

生活必需品の調達にお困りの方で、下記のいずれかに該当し、親族や知人など周りの方から支援を得られない場合は支援いたします。お気軽にご相談ください。

- ①保健所から自宅療養・待機を求められた世帯
- ②世帯全員が濃厚接触者と認められる世帯

相談窓口

下市町地域包括支援センター

(健康福祉課 電話 0747-68-9065)